

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.187

2501 道路管理に要する経費 46,304,000円(21,336,000円)

[地方債 19,000,000円 その他 1,967,000円 一財 25,337,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 20,000,000円×95%=19,000,000円]

[使用料：道路使用料 130,000円]

[使用料：法定外公共物使用料 1,814,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 23,000円]

#### ○ 目的

道路台帳加除により道路行政の向上を図る。また、桑原・井野下踏切道の安全対策と、北浦川の河川整備に伴う橋梁掛替を行い住民の安全性・利便性を確保する。

#### ○ 内容

道路の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について道路台帳の調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

桑原・井野下踏切道の安全対策のためのJR負担金及び旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川整備事業(県事業)に伴う橋梁掛替により必要な負担金である。

委託料	道路台帳整備委託料	18,556,000円
	草枝処分委託料	250,000円
使用料及び賃借料	道路排水管敷地借上料	273,000円
	公用車リース料	217,000円
	取手駅西口歩行者デッキ敷地借上料	312,000円
負担金、補助及び交付金		
	土木作業講習会負担金	20,000円
	踏切道安全対策工事負担金	787,000円
	北浦川谷中第5号橋	
	(仮称)相橋架替負担金	20,000,000円
その他の経費	非常勤職員報酬・共済費等	5,336,000円
	需用費(石杭・プレート他)	553,000円

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.188

2101 街路灯の維持管理に要する経費 59,024,000円(55,306,000円)

[その他 21,900,000 円 一財 37,124,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理をする。

○ 内容

市内全域の街路灯について維持管理を行う。老朽化したポールを取替を 50 本予定している。また新規要望分として 30 本を新たに設置する。

需用費	光熱水費	39,555,000 円
	修繕料	2,101,000 円
委託料	街路灯管理システム保守点検委託料	324,000 円
使用料及び賃借料	LED 防犯灯リース料	14,765,000 円
工事請負費	街路灯設置工事	1,307,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	972,000 円

[担当：管理課] P.189

2201 小堀路線バス運行に要する経費 17,903,000 円 (16,903,000 円)

[一財 17,903,000 円]

○ 目的

小堀地区の交通手段であった渡船が観光船としての運営に変わったことに伴い、通勤通学等に支障がでるため定期循環バスを運行し小堀地区の利便性・安全性を図る。

○ 内容

小堀地区住民の通勤通学の利便を図るため、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料	17,800,000 円
	草刈及び清掃委託料	103,000 円

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.190

2001 道路維持補修に要する経費 218,496,000 円 (194,542,000 円)

[国・県 12,650,000 円 その他 11,570,000 円 一財 194,276,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 23,000,000 円×55%=12,650,000 円]

[使用料：道路使用料 9,835,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,700,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 35,000 円]

○ 目的

市管理の道路を安全・快適に利用できるように陥没・舗装・側溝の修繕等を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行うことを目指す。

○ 内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

橋梁や道路施設においては、点検を実施し緊急性のある橋梁や道路施設についての修繕を実施していく。

需用費	修繕料	26,925,000 円	
委託料	道路清掃委託料	29,614,000 円	
	街路樹管理委託料	39,953,000 円	
	街路樹消毒委託料	2,000,000 円	
	道路草刈委託料	36,179,000 円	
	樹木伐採委託料	1,000,000 円	
	取手駅東西口駅前広場、ギャラリーロード 及び歩行者デッキ清掃委託料	12,204,000 円	
	一里塚ロードパーク及び戸頭駅前清掃委託料	357,000 円	
	エレベーター及びエスカレーター点検委託料	9,577,000 円	
	エレベーター及びエスカレーター設備清掃委託料	1,002,000 円	
	藤代駅自由通路清掃委託料	885,000 円	
	藤代駅自由通路電気工作物保安管理業務委託料	175,000 円	
	道路排水用ポンプアップ施設点検委託料	1,167,000 円	
	車両及び産業廃棄物処理委託料	1,000,000 円	
	防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,977,000 円	
	道路施設点検委託料	7,504,000 円	
	橋梁点検委託料	17,273,000 円	
	使用料及び賃借料	敷地借上料	1,967,000 円
		公用車リース料	1,398,000 円
		機械借上料	100,000 円
	原材料費	道路舗装及び補修材料	18,000,000 円
その他の経費	非常勤職員報酬等	8,239,000 円	

2 道路橋りょう費

3 道路改良費

[担当：道路課] P.192

20 道路改良に要する経費 131,581,000円 (192,347,000円)

[国・県 44,000,000円 地方債 82,100,000円 一財 5,481,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 80,000,000円×55%=44,000,000円]

[市債：合併特例債 (130,465,000円-44,000,000円)×95%≒82,100,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2029 双葉 (市道 0130 号線他)	82,988,000	改良工事 L=400m
2063 清水 (市道 0142 号線)	48,593,000	改良工事 L=150m 実施設計委託料等 4,753,000 不動産鑑定料 314,000 公有財産購入費 2,500,000 補償費 1,703,000

2029 双葉(市道 0130 号線他)



2063 清水(市道 0142 号線)



[担当：道路課] P.192

25 通学路整備に要する経費 252,859,000円 (16,481,000円)

[国・県 114,400,000円 地方債 131,200,000円 一財 7,259,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 208,000,000円×55%=114,400,000円]

[市債：合併特例債(252,859,000円-114,400,000円)×95%≒131,200,000円]

○ 目的

小中学生の通学路の歩道整備等を行い、児童等の安全対策を図る。

○ 内容

道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

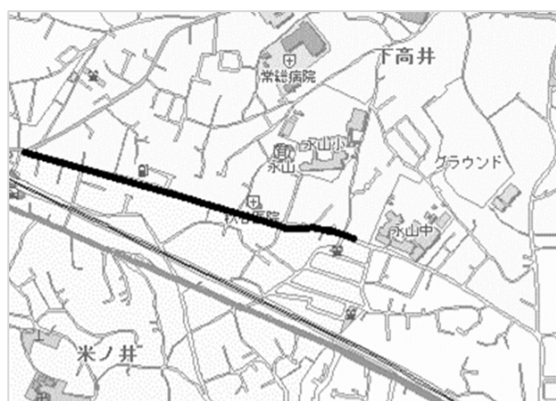
(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2504 稲向原 (市道 2494 号線)	168,339,000	改良工事 136,060,000 L=280m 不動産鑑定料 562,000 補償調査委託料 1,307,000 公有財産購入費 20,000,000 補償費 10,410,000
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	21,396,000	安全対策施設整備工事 21,396,000 L=550m
2506 井野下沼 (市道 4318 号線他)	21,892,000	安全対策施設整備工事 21,892,000 L=500m
2508 稲向原 (市道 2759 号線)	41,232,000	改良工事 33,232,000 L=150m 補償費 8,000,000

2504 稲向原 (市道 2494 号線)



2505 下高井田向(市道 0104 号線)



2506 井野下沼（市道 4318 号線他）



2508 稲向原（市道 2759 号線）



### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 194

0501 都市計画事務に要する経費 18,179,000 円 (13,956,000 円)

[国・県 4,536,000 円 その他 663,000 円 一財 12,980,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,536,000 円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 470,000 円]

[手数料：証明手数料 1,000 円]

[諸収入：都市計画図売却代 192,000 円]

#### ○ 目的

都市計画見直し策定業務については、桑原周辺地区の新市街地としての開発に向けた県計画への位置づけを行い、併せて、同地区の市街地開発事業等による計画的な整備に向けた地権者の支援を行う。これにより、新たな土地利用の推進を図り、市の活力創出、市街地の一体性の確立を目指すものである。

また、都市計画基礎調査は、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するために、都市の形状、都市化の動向等について、定期的に行える限り広範囲なデータを把握する必要があり、この調査に基づき、都市計画の決定や変更、5年後の茨城県第8回都市計画定期見直しに反映して行くものである。

#### ○ 内容

都市計画見直し策定業務は、今年度、茨城県の第7回都市計画定期見直しが予定されていることから、地区の特性や地元意向を踏まえた地区のまちづくり方針を基に、市街化区域への編入に向けた関係機関協議及び必要な諸資料を作成するとともに、地権者組織の立上げ、組織運営等の技術的支援を行う。

また、都市計画法第6条の規定により、おおむね5年ごとに国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等について、現況及び将来の見通しを、都市計画基礎調査として行う。

調査主体:茨城県及び取手市

調査方法:茨城県と取手市が作業分担し調査、資料収集、集計解析を行う。

費用負担:取手市の調査費用の 1/2 相当額を県が交付する。

調査期間:平成 27～29 年度 (市町村調査)

平成 30 年度以降 (県による集計解析)

都市計画見直し策定業務委託	7,776,000 円
都市計画基礎調査業務委託	9,072,000 円
その他の経費	1,331,000 円

**[担当：都市計画課] P.196**

**2501 都市交通政策の推進に要する経費 89,205,000 円 (85,564,000 円)**

[一財 89,205,000 円]

○ 目的

市民の日常の交通手段を確保する観点から、民間路線バスとコミュニティバス等のバス交通に関する交通計画を検討していく。

コミュニティバスにおいては、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性向上及び利便性を図るため、また、高齢者や公共交通弱者等に対しての移動手段を確保することを目的に運行するものである。

また、路線バスにおいては、市民の公共公益施設への交通アクセスを確保するとともに、複数市町村間の広域的・幹線的な移動手段を確保するため、運行するバス路線に補助をするものである。

○ 内容

コミュニティバスは市内 6 路線を 6 台の車両で運行しており、運行に係る経費と運賃等の収入の差額分を運行事業者に補填する。バス車両においては、老朽化が進んでいるため順次入れ替えを行っており、今年度は、新たにバス車両 2 台をリースし、入れ替えを行う。

また、コミュニティバスの事業計画変更に伴い、新たな時刻表の作成を行う。

路線バスにおいてはバス運行事業者に対し、取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し戸頭駅を結ぶ路線の運行経費の一部について補助し、また、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する路線の維持を図るため、県や沿線市町と経費の一部を負担する。

コミュニティバス運行経費補償金	69,000,000 円
コミュニティバス使用料	7,983,000 円
コミュニティバス時刻表作成業務委託	1,350,000 円
路線バス運行事業負担金	1,970,000 円
路線バス運行事業補助金	7,200,000 円
その他の経費	1,702,000 円

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 198

#### 1001 建築審査会に要する経費 266,000 円 (258,000 円)

[その他 266,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 266,000 円]

##### ○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

##### ○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P. 198

#### 1101 旅館等建築審査会に要する経費 47,000 円 (47,000 円)

[その他 47,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 47,000 円]

##### ○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

##### ○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P. 199

#### 2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,300,000 円 (2,300,000 円)

[その他 2,300,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築確認等手数料 74,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 1,070,000 円]

[手数料：工作物確認手数料 126,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 184,000 円]

[手数料：建築許可手数料 538,000 円]

[手数料：建築認定手数料 308,000 円]



(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 900,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助	解体 6件	300,000円
	再築造 6件	600,000円
計	12件	900,000円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,400,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000円
	分筆寄付 9件	1,350,000円
計	10件	1,400,000円

[担当：建築指導課] P. 199

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,832,000円 (1,756,000円)

[国・県 1,050,000円 一財 782,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

831,600円×50%≒415,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分） 1,000,000円×50%=500,000円]

[県補：木造住宅耐震診断費補助金 135,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想され

る地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助の件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20 件	831,600 円
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 4 件	400,000 円
	耐震補強工事 2 件	600,000 円
計	26 件	1,831,600 円

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 199

2001 地籍調査事業に要する経費 2,231,000 円 (8,826,000 円)

[国・県 300,000 円 一財 1,931,000 円]

\* 特財積算根拠

[県負：地籍調査費負担金 負担対象基準額 400,000 円×75%=300,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅲ〕地区について実施する測量については、地籍図作成、面積測定を実施する。

台宿〔Ⅲ〕地区

実施区域 台宿一丁目、台宿二丁目の各一部

実施面積 0.08k m<sup>2</sup>

調査筆数 357 筆

台宿〔Ⅲ〕地区測量業務委託費 227,000 円(負担金対象経費 227,000 円)

(2) 訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託料 200,000 円

## 地籍調査実施区域



### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P.201

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 36,067,000 円  
(15,443,000 円)

[地方債 27,000,000 円 一財 9,067,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債 36,067,000 円×75%≒27,000,000 円]

#### ○ 目的

取手市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備されネットワークが形成できた。平成 22 年度にゆめみ野まち開きに合わせ一部供用がなされている。今年度は国道 294 号以北の土地開発公社先行取得地の買戻しをする。

#### ○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

##### (1) 用地取得

- ・面 積：1,443.14 m<sup>2</sup>
- ・金 額：36,067,000 円

### 都市計画道路 3・2・40 号位置図



### 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P. 202

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線に要する経費（井野工区） 9,959,000 円  
(155,787,000 円)

[一財 9,959,000 円]

#### ○ 目的

都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)は寺田工区の延長路線であり、当路線を整備することにより環状線としての役割を果たし、国道 6 号、294 号の南北、東西の交通分散を図り中心市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図るものである。

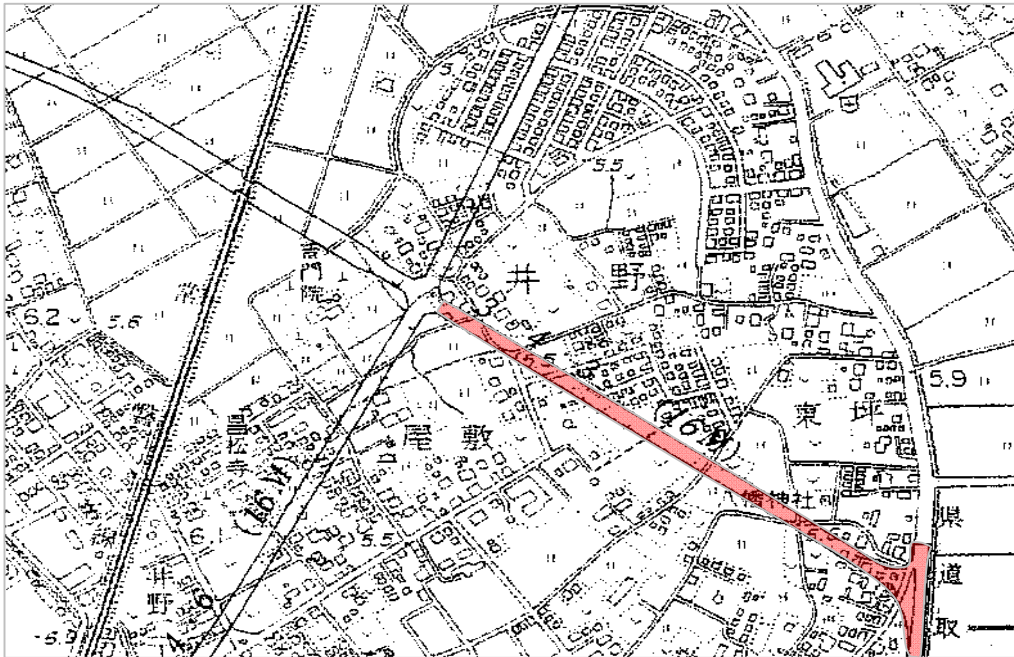
#### ○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

##### (1) 工事

- ・青柳交差点工事 (A=400 m<sup>2</sup>) 他
- ・金額 9,959,000 円

井野工区位置図



3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 203

2001 排水路の維持管理に要する経費 46,518,000円 (47,983,000円)

[その他 623,000円 一財 45,895,000円]

\*特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 600,000円]

[諸収入：雇用保険本人負担分 23,000円]

○ 目的

市内の現況にある都市排水施設の機能を確保するための維持管理経費である。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検 (35箇所) 及び調整池 (18箇所) ・排水路の維持管理を実施する。

需用費	消耗品費	150,000円
	燃料費	22,000円
	光熱水費	9,901,000円
修繕料	緊急対応修繕	2,875,000円
役務費	双葉ポンプ場緊急電話使用料	66,000円
	双葉第1ポンプ場火災保険料	8,000円
	水路災害保険料	235,000円

委託料	水路草刈委託料	4,072,000円
	雨水調整池清掃委託料	3,000,000円
	電気保安委託料	312,000円
	排水路清掃委託料	12,129,000円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	6,653,000円
	一般廃棄物処理委託料	200,000円
使用料及び賃借料	排水管敷地借上料	193,000円
工事請負費	排水施設改修工事	1,200,000円
原材料費	都市下水路補修材	100,000円

[担当：排水対策課] P. 204

2101 樋管の維持管理に要する経費 22,434,000円 (20,946,000円)

[その他 8,186,000円 一財 14,248,000円]

\*特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,300,000円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,886,000円]

○ 目的

利根川樋管(13箇所)、小貝川(4箇所)への都市排水放流口である樋管の維持管理費である。

○ 内容

樋管の操作は地元と密接している各消防団と民間に委託する。

需用費	消耗品費	4,000円
	燃料費	6,000円
	光熱水費	2,803,000円
	修繕料	2,517,000円
役務費	樋管操作員保険料	420,000円
委託料	樋管管理委託料	3,474,000円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,000,000円
	電気保安委託料	585,000円
	排水機場施設点検委託料	4,181,000円
使用料及び賃借料	古戸排水機場公共下水道使用料	8,000円
工事請負費	排水施設改修工事	6,331,000円
負担金、補助及び交付金	我湖排水機場維持管理負担金	105,000円

[担当：排水対策課] P. 205

27 都市排水整備に要する経費 123,728,000円 (100,767,000円)

[地方債 92,400,000円 その他 26,193,000円 一財 5,135,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：都市排水路整備事業債 123,383,000円×75%≒92,400,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 26,193,000円]

○ 目的

雨水幹線排水路整備を行い、雨水による浸水被害をなくし居住環境の向上の拡大を図る。

○ 内容

今年度は、藤代地区の雨水排水整備工事と、古戸排水機場の排水機場施設の改修工事を行うものである。併せて敷地内雨水の流出を抑制するため雨水浸透の施設設置費用の一部を助成するものである。

都市排水整備事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2751 雨水排水流出抑制対策事業	345,000	浸透枳・浸透地下埋設管設置助成金 1～3号施設：7件 345,000
2756 藤代地区雨水排水	18,990,000	排水工事 16,190,000 ・U字溝 300×300～400 L=110.0m 補償費(ガス移設費) 2,800,000
2770 古戸排水機場	104,393,000	排水機場施設工事 104,393,000 ・ポンプ用ディーゼルエンジン改修 1基 ディーゼル機関 221kw×1000回/min

2756 藤代地区雨水排水



2770 古戸排水機場



### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 206

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,690,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

#### ○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。

#### ○ 内容

- ・汚泥濃縮機械及び電気設備改築工事
- ・汚泥棟建築耐震補強工事
- ・管路更生工事
- ・枝線管渠工事 面積 23.11ha

整備区域 (戸頭・米ノ井・野々井・新取手・駒場・白山・井野台・中原町・小文間・谷中・櫛木・上萱場)

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 207

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 697,000円 (709,000円)

[その他 680,000円 一財 17,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 680,000円]

#### ○ 目的

貴重な緑地及び樹木等を条例に基づいて指定し、その所有者に管理費用として助成金を支給することにより、緑の保全を図る。

#### ○ 内容

##### 報償費

巨木・名木めぐりツアー講師謝礼 15,000円

##### 委託料

保存緑地・保存樹木等標柱作成業務委託料 8本 212,000円

##### 負担金, 補助及び交付金

保存緑地・保存樹木等助成金 470,000円

(内訳)

- ・保存樹木 88本(2,700円/本)
- ・保存緑地 17箇所20件(9円/m<sup>2</sup>、上限9,000円)
- ・保存樹林 4箇所(180円/m、上限18,000円)



[担当：水とみどりの課] P. 207

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 602,000円(602,000円)

[一財 602,000円]

○ 目的

取手駅西口のデッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

需用費(水道料) 62,000円

取手駅西口緑地花壇管理委託料 540,000円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2401 市民緑地整備に要する経費 834,000円(461,000円)

[その他 832,000円 一財 2,000円]

\* 特財積算根拠

[財産収入：みどりの基金利子 20,000円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 812,000円]

○ 目的

あけぼの市民緑地及び(仮称)山の坊市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

あけぼの市民緑地管理委託料 461,000円

(仮称)山の坊市民緑地管理委託料 373,000円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2501 緑化推進に要する経費 830,000円(800,000円)

[その他 800,000円 一財 30,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000円]

○ 目的

緑化推進のための様々な事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

例年同様、緑の募金、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティアへの支援等を行う。

また、募金交付金による学校緑化事業を推進する。

取手市緑化推進委員会への緑化推進事業委託料 800,000円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2701 公園維持管理に要する経費 104,135,000円 (100,585,000円)

[その他 6,280,000円 一財 97,855,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：公園施設使用料 5,149,000円]

[使用料：公園施設占用料 767,000円]

[使用料：公園敷地使用料 7,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 57,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 187,000円]

[諸収入：自動販売機電気料 113,000円]

○ 目的

公園及び公園内の運動施設の維持管理、施設の修繕を行い、利用者にとって良好な状態に保ち、公園の快適性及び安全性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、草刈り、公園施設の修繕を実施する。(公園数 231ヶ所)

報酬	11,267,000円
共済費	1,860,000円
旅費	230,000円
需用費	19,458,000円
役務費	14,000円
委託料	
公園内樹木伐採委託料	600,000円
取手緑地運動公園・とがしら公園 及び他公園管理委託料	26,577,000円
公園内樹木消毒委託料	120,000円
公園美化業務委託料	3,179,000円
新取手地区緑地管理業務委託料	782,000円
自治会公園管理委託料	6,196,000円
水の公園管理委託料	264,000円
公園管理及びトイレ清掃業務委託料	5,563,000円
下高井近隣公園管理委託料	4,560,000円
公園遊具定期点検委託料	1,728,000円
公園排水ポンプ定期点検業務委託料	573,000円
有料施設利用受付業務委託料	46,000円
浄化槽清掃点検委託料	150,000円
北浦川緑道植栽剪定業務委託料	454,000円

自家用電気工作物保安業務委託料	124,000 円
小貝川緑地管理委託料	4,968,000 円
藤代地区他公園管理委託料	5,271,000 円
産業廃棄物処理委託料	65,000 円
水と緑と祭りの広場内池清掃業務委託料	314,000 円
使用料及び賃借料	
公園管理用機械借上料	300,000 円
公園敷地借上料	4,846,000 円
下水道使用料	170,000 円
工事請負費	
公園改修工事	2,507,000 円
原材料費	
公園用資材代	1,260,000 円
備品購入費	
公園用備品	400,000 円
負担金、補助及び交付金	
高井城址公園守谷土地改良区雨水排水負担金	163,000 円
土木作業講習会負担金	126,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 210

2901 とがしら公園改修事業 52,208,000 円 新規

[地方債 18,500,000 円 その他 33,708,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：とがしら公園整備事業債 (52,208,000 円-27,432,000 円) ×75%≒18,500,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,276,000 円]

[諸収入：スポーツ振興くじ助成金 34,290,000 円×80%=27,432,000 円]

○ 目的

とがしら公園のテニスコート(3面)は、オープンから約37年経過しており、全体的に沈下を起こしているため、コート面の勾配がきつく、プレーに支障をきたしている。

とがしら公園のテニスコートは取手市体育協会の大会等も開催されている重要なスポーツ施設であるため、早急に改修し、良好な運動環境を提供するとともに利用者の健康維持及び増進を図る。

○ 内容

テニスコート改修工事 52,208,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 210

2908 市民と協働による公園整備事業 21,600,000円(6,124,000円)

[地方債 16,200,000円 その他 5,400,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：藤代駅南口2号公園整備事業債 21,600,000円×75%=16,200,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,400,000円]

○ 目的

藤代駅南口2号公園については、区画整理事業の完了(平成17年5月20日換地処分)から約10年が経過し、公園周辺も住宅が増え子供も増えている。地元の南町町会からも公園の早期整備の要望が上がっており、平成26年度に引き続き整備を実施する。地域住民の要望を考慮した公園の整備を目的とし、協働による地域に密着した公園を目指す。

○ 内容

公園整備工事 21,600,000円

[担当：水とみどりの課] P. 210

3301 水辺利用推進に要する経費 2,654,000円(2,432,000円)

[その他 100,000円 一財 2,554,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 100,000円]

○ 目的

利根川河川敷等の水辺を、広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベントの開催等により、河川についての市民意識の高揚を図る。

また、利根川や小貝川の水辺において活動を行っているボランティア団体等への補助を行う。

○ 内容

需用費	224,000円	
役員費	15,000円	
委託料	1,969,000円	
	とりで利根川河川まつり委託料	1,500,000円
	レンタサイクル管理業務委託料	469,000円
負担金、補助及び交付金	446,000円	
	鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議負担金	6,000円
	利根川下流地区河川愛護協力会負担金	10,000円
	利根川上流河川利用者協議会負担金	30,000円
	ハーブフロー事業補助金	200,000円
	鯉のぼりプロジェクト補助金	200,000円

[担当：水とみどりの課] P.211

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,388,000円(11,044,000円)

[その他 140,000円 一財 14,248,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：渡船使用料 140,000円]

○ 目的

利根川の歴史や自然学習の一環として、誰でも利用できる小堀渡船によって単なる河川敷利用のみでなく、川を挟んだ兩岸を一体的空間として親しみの持てる利用を図るため運航する。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員12名)の運航業務委託料及び修繕料等である。小堀の渡しは3点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図る。

需用費	798,000円	
委託料	13,590,000円	
	小堀の渡し運航業務委託料	13,590,000円

[担当：水とみどりの課] P.211

3501 舟運交流推進に要する経費 1,050,000円(1,298,000円)

[一財 1,050,000円]

○ 目的

利根川流域自治体が、利根川を軸として相互に連携・協力し合い、舟運の復活を目指し、水面・河川空間の利用促進及び沿川市町村の地域交流による地域活性化に向けた活動を推進する。

○ 内容

利根川下流域18市町村で構成された利根川舟運・地域づくり協議会への負担金及び舟運交流推進事業に要する経費を計上する。

旅費	60,000円	
委託料	880,000円	
	舟運交流推進事業委託料	880,000円
負担金、補助及び交付金	110,000円	
	全国川サミット連絡協議会負担金	100,000円
	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000円

[担当：水とみどりの課] P.212

3601 緑の少年団に要する経費 129,000円(144,000円)

[その他 30,000円 一財 99,000円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 30,000 円]

○ 目的

次代を担う子供たちが森林で土や木や動植物とふれあうことを通して森林環境を学習し、さらに、地域での社会奉仕活動や、野外でのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」に対する森林愛護運動推進のための補助金。

緑の少年団補助金 43,000 円 × 3 団体 = 129,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 212

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,746,000 円 (1,769,000 円)

[一財 1,746,000 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり(フラワーカナル：花の運河)を推進し、河川に対する市民の意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培(春花・秋花の2回)、花まつりの開催(5月)等

フラワーカナル推進団体謝礼	160,000 円
需用費(種子、肥料代)	766,000 円
フラワーカナル刈取委託料	674,000 円
花祭り音響委託料	146,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 212

3801 北浦川緑地管理に要する経費 17,894,000 円 (17,862,000 円)

[国・県 8,937,000 円 その他 536,000 円 一財 8,421,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,937,000 円]

[使用料：公園敷地使用料 2,000 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 413,000 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 93,000 円]

[諸収入：自動販売機電気料 28,000 円]

○ 目的

茨城県が一級河川北浦川脇に設置し、多くの人々の利用に供されている自然豊かな施設であり、公園利用者の利便性の向上を図るために、適正な維持管理を実施する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施する。

需用費	736,000 円
委託料	17,141,000 円
原材料費	17,000 円

[担当：水とみどりの課] P.212

**4301 小貝川水辺プラザ維持管理に要する経費 3,979,000 円 新規**

[一財 3,979,000 円]

○ 目的

岡堰中の島及びその周辺の小貝川堤防・河川敷からなる「小貝川水辺プラザ」を適切に管理することにより、市民の様々な活動や憩いの場として活用していただき、愛着と親しみのもてる河川空間をつくる。

○ 内容

小貝川水辺プラザ草刈業務委託料 3,979,000 円

[担当：水とみどりの課] P.213

**4401 緑化ガイドライン策定に要する経費 100,000 円 新規**

[一財 100,000 円]

○ 目的

公園、街路その他の公共施設に植栽する樹木について、樹種の選定、植栽方法、管理方法などについてガイドラインを策定することにより、これら植栽された樹木に起因する様々な問題やトラブルを減らし、快適な都市環境、住環境の形成に資する。

○ 内容

市の関係職員、有識者、市民から成る委員会を設置し、現状把握と議論を経てガイドラインを策定する。

委員謝礼	11 人	80,000 円
消耗品等		20,000 円

**4 住宅費 1 住宅管理費**

[担当：管理課] P.214

**2001 市営住宅管理に要する経費 36,455,000 円 (47,106,000 円)**

[国・県 6,750,000 円 地方債 6,700,000 円 その他 20,964,000 円 一財 2,041,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

13,500,000 円×50%=6,750,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債（13,500,000円-6,750,000円）×100%≒6,700,000円]

[使用料：住宅使用料 20,964,000円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 内容

(1) 市営住宅管理

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
285戸	204	62戸	19戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止し、結果空家となっている住宅のこと。なお、募集不可能な住宅も政策空家に含む。

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,600,000円
退去時修繕	1,400,000円
床張替修繕	1,300,000円
浴槽・風呂釜修繕	2,400,000円

(3) 業務委託

市営住宅空地等草刈業務委託料	990,000円
高架水槽清掃委託料	112,000円
大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	1,144,000円
汚水雨水管清掃委託料	135,000円
西方住宅排水設備工事設計再積算委託料	100,000円

(4) 市営住宅工事

西方住宅排水設備工事	13,500,000円
------------	-------------

(5) 市営住宅敷地借上料 面積 40,869.08 m<sup>2</sup> 11,283,000円

(6) 受益者負担金（大利根住宅，西方住宅） 1,891,000円

(7) その他の経費 火災保険料等 600,000円